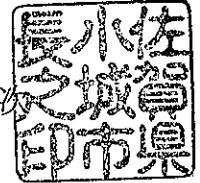




小建管第53号
平成19年4月27日

国土交通省道路局長 様

小城市長 江里口 秀



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について

当市の道路整備にあたりましては、日頃より格別の協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、昨年12月に閣議決定されました、道路特定財源の見直しについては、平成19年中に、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画策定されることになっておりますが、この中期的な計画作成につきまして下記のとおり意見を述べさせていただきます。

記

道路は、国民生活や経済活動を支える最も基礎的な施設であります。

高齢化、小子化が進展している中、活力ある地域づくり・都市づくりを推進するためにも、高速道路を含む道路の整備は、より一層重要となっております。

安全で安心できる暮らしの実現のため、私共の地域においても、特に地域高規格道路（有明海沿岸道路、佐賀唐津道路）整備に対し住民からの強い期待が寄せられています。

また、公共交通機関が充分でない当地域は個人車輛を交通手段としており、地域道路に於ける改良、交通安全施設の整備等に対する地域住民の要望も強く又切実でもあります。

現在、道路整備のための財源であります道路特定財源について一般財源化を前提にした見直しが進められていますが、道路整備に対する住民の要望が依然として高いことを踏まえ、引き続き道路整備が円滑に推進されるよう「受益者負担という制度趣旨に則り道路整備を推進するため、道路特定財源は一般化することなく、すべて道路整備に充当すること」を意見として申し述べます。